

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

4- -2

4-
-2

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	散策道の整備
節	安全対策の徹底		
事業(施策)名	2 散策道の整備	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～H32	関連団体	県文化行政課
事業概要	<p>【事業目的】 見学ルートに沿った散策道の整備により、来訪者の利便性・安全性の向上を図る。</p> <p>【事業内容】 世界遺産包括的保存管理計画等各種計画に基づき、文化庁や専門家の指導・関連機関の協力(安全対策の工法助言)の下、来訪者の安全に配慮した散策道の整備や歩行者用の誘導サインの設置を行う。</p>		
⑳事業計画と実績	<p>【29年度計画】 資産の公開・整備内容の方針を定めた史跡整備基本計画を2ヵ年(平成29～30年度)で策定し、その中で散策道の整備方法を検討する。 見学ルート上に必要となるサイン設置箇所やサイン種別、デザイン案の検討を行い、サイン計画に内容を反映させる。 相川市街地の見学ルート上に歩行者誘導サイン4基を設置する。</p> <p>【29年度実績】 公開範囲や遊歩道整備を検討するため、その指針となる史跡整備基本計画の策定作業をすすめた。 サイン計画を策定した。 相川市街地に歩行者誘導サイン4基を設置した。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 構成資産が広範囲にわたるため、計画的・効果的な誘導サインの設置、散策道の整備を行う必要がある。 構成資産内における立入禁止区域の設定と周知(3-21)・遺跡案内表示の整備、充実(4- -7)・解説パネル等の整備(4- -1)・見学モデルルートの構築(4- -5)との連携が必要である。</p> <p>【今後の取組】 平成29年度に引き続き、史跡整備基本計画の策定作業を進める。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 { a (b) · c } 概ね計画どおりに事業が進んだことから、B評価とした。</p> <p>【事業実施の効果】 { a (b) · c }</p> <p>【総合評価】 { A (B) · C }</p>		

a: 進んでいる。高い。

b: 概ね順調。概ね適切。

c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。

B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。

C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。